



ゆうすい

嘉島西小学校 学校便り

令和4年11月2日
文責：校長 江上 知男

本校教職員の「働き方改革」にご理解とご協力をお願いします

教職員の勤務実態については、社会問題としてマスコミ等でも頻繁に取りあげられています。「教育現場の実態」を明らかにしたうえで、本校の取組についてお知らせします。

(1) 教職員は「異常な時間外労働」が常態化している

- 「24時間営業」と言われる学校業務は、教職員数と業務量の極端なアンバランスにより、過労死ライン(月80時間以上・1日約4時間の時間外労働)を超すことが常態化しています。
- 熊本県教育委員会は、時間外労働を「月45時間、年360時間以内」と規則で定めましたが、コロナ禍で出張等が減っているにも関わらず、実現は難しい状態です。

(2) 教職員の多忙が「子どもたちへの指導」に影響してしまう

- 仕事や生活に追われ、教職員の疲労が蓄積している状況により、子どもたちへの指導に影響を与えることが危惧されています。
- 教職員が多忙で余裕がない状況では、教職員と子どもたちが十分なかかわりができず、お互いに信頼関係を構築できにくくなり、教職員の指導力低下を招く恐れがあります。

(3) 教職員の人材の獲得が「ままならない状況」に陥っている

- 「ブラック」と呼ばれるほど長時間労働が蔓延しているため、就職を避けられ始めています。また、「臨時」に来ていただく教職員を探すことも難しい状況にあります。

ちなみに、本校教職員も半数以上が月45時間以上の時間外勤務です。また、45時間未満の職員の多くが「持ち帰り仕事」をしている事実があります。そこで、PTA役員会において提案させていただき、以下の内容を承認いただきました。どうか、ご理解とご協力をお願いします。

<嘉島西小学校で実施する具体的な「働き方改革」>

① 定時退勤日の設定により、学校を早く閉めさせていただくこと

- ・毎週金曜日を定時(16:45)の退勤日とし、17:30までの退勤完了を目指します。



② 緊急時を除いて、時間外の電話をしないことへのご協力をお願いすること

- ・18:00(金曜日17:30)から翌朝7:30までは、「学校に電話をしないこと」への協力をお願いします。
【時間外でも職員が在校すれば対応しますが、「可能な限り遠慮して欲しい」というお願いです。】
- ・担任等に連絡をいただく場合は、緊急時を除いて固定回線(237-0013)の利用をお願いします。
【担任から、やむを得ず携帯電話で連絡した場合は、携帯電話に返信いただいて構いません。】

- ・休日及び夜間等の緊急時は、町役場(237-1111)への連絡により校長が対応します。

③ 子どもの準備物や学校への提出物期限等を、可能な限り守っていただくこと

- ・担任が、「忘れ物」や「提出物」についての家庭連絡をせずに済むように協力をお願いします。

④ 毎週配付していた学級通信等の間隔を空けさせていただくこと

- ・学年・学級通信について、学年や学級の実態に応じて回数を減らすことへの理解をお願いします。
- ・学校全体の情報は、ホームページ・学校だより・緊急メール配信等でカバーします。

⑤ 事務整理等の時間確保のために、「早く下校する日」を増やさせていただくこと

- ・事務整理の期間を増やすことへの理解をお願いします(学期末5日・学期始め3日程度)。
- ・放課後の時間を少しでも長くとれるように、次年度に向けて日課の工夫等を行います。

⑥ 保護者や地域の皆さんに、学校教育に関する様々なサポートをいただくこと

- ・PTAや地域コーディネーター等と連携し、保護者や地域の方に授業、行事等のサポート、朝夕の見守り等をいただくことで、負担の軽減を図りながら指導の効率化を図ります。

⑦ ICT等の活用により、業務を少しでも効率化すること

- ・専用ソフトやWeb会議システム等を活用し、勤務時間内に子どもと関わる時間を増やします。

ご不明な点などがありましたら、遠慮なく校長におたずねください！(TEL237-0013)